

2020年度 事業報告

ハローファクトリー

一般企業に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して行う就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供を行った。

またその他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行った。

【第二種社会福祉事業】・・・《 障害福祉サービス事業 》

- ア) 事業所の名称 ハローファクトリー
イ) 所在地 岡山市南区藤田1829-5
ウ) 経営主体 社会福祉法人 美土里会
エ) 実施事業及び定員
 ・就労継続支援B型事業・・・35名

I. 利用状況

※ 8ページ参照

II. 実施事業

就労継続支援B型

i) 生産活動

【軽作業】

新規取引企業を開拓し下記の作業を実施した。

- ・バリ取り作業
- ・ハンガーリサイクル作業
- ・糸摘み作業
- ・封入作業
- ・リユース商品の清掃
- ・ペットボトルのリサイクル作業

【施設外就労】

- ・箱折作業、封入作業
- ・霊園清掃、農作業【新規】、ペットフードの袋詰め【新規】

【食品作業】

- ・パン、焼菓子の製造販売

- 岡山県セルフ協による「県庁パン注文販売事業」
- // 「県庁おかしBOX 事業」（部署のお菓子BOX を設置）
- 事業所間（他のB型事業所）で相互に協力販売（購入）を実施。
- 中元・歳暮等のギフト商品の開発、提案販売
- 岡山県セルフ協パン部会の共同開発「給食用セルフパン」等を製造販売
- (株)M のおからクッキーの委託製造
- 岡山市障害福祉課主催の「障害者就労施設商品」ブラッシュアップ及び商談会」に参加
 - ※パクチークラッカーを新発売
 - ※バイヤー商談会実施により販路開拓
 - ・農マル園芸（岡山店、赤磐店）
 - ・天満屋、ホテルリマーニ（新商品販売予定）【新規】
 - ・晴れの国おかやま館に出展…ふるさと納税の返礼品に採用される
- N百貨店に焼菓子委託販売【新規】

ii) 工賃向上

岡山県の「工賃向上計画」に沿ったかたちで当事業所においても工賃向上計画を策定し、実施・適宜見直しを行った。

Ⅲ. 支 援

1：生産活動（工賃）

就労継続B型支援では工賃向上と同時に利用者ニーズを受け止め、生産活動に反映させた。

<工賃実績>

就労継続B型事業の工賃目標及び実績は岡山県に報告しており、岡山県のホームページにおいて閲覧することができる。

	1人あたり平均工賃
2020年度	13,696円

2：生活支援

事業に定められた支援計画のモニタリング・見直しとは別に年度末に全利用者・ご家族と個別面談を実施し、アセスメントを通じて個々のニーズの達成状況を時間軸に合わせながら支援計画を作成した。

- i) 基本的な生活能力については、エンパワメントを重視しながら達成に向け支援を実施した。長期目標とは別に具体的な目標を時間軸の中で到達できるよう心掛けた。
- ii) 情緒の安定が必要な利用者には、作業面、社会活動面でも小集団化を図ることにより特に問題なく活動できた。今後とも、ケース会議等を通じて全職員に課題と支援方針の共有化を図り利用者の安心感はもちろんのこと、特定の支援者に負担がかかり過ぎないように軽減を図らなければならない。

3：行 事

利用者の健康面を最優先とすること及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止の上から、外部との接触や、密集になる行事は中止した。また地域のイベントや防災訓練等も中止となった。

行事名	対象
障害者スポーツ大会	申込者のみ
健康診断（年 1 回）	全 員
忘年会（ハローファクトリーの単独開催）	全 員

4：健康管理

- ・年1回 医療機関による健康診断【実施医療機関：あいの里クリニック】
- ・職員に対してはインフルエンザの予防ワクチンを原則全員に接種し、利用者には家族ぐるみのインフルエンザ予防接種をお願いした。
- ・毎月の体重測定（BMI 計算） ・エネルギー対応食の実施。
- ・毎日の健康観察、適宜検温、家庭との連携のもと健康観察に努めた。
- ・服薬に関しては毎年アセスメント時において、情報を得つつ通院時の最新服薬情報の収集に努めた。個々には支援者による服薬の現認や、薬剤の殻確認等により徹底を図った。
また、利用者全員の服薬内容をより詳細把握するため調査を行い、変更時の情報把握も徹底した。
- ・希望されるご家族には利用者の同意のもと、かかりつけ医師への情報として状況記録の作成・提供を行った。
- ・アレルギー食材について新規利用者や実習生等に調査を行い、アレルギーの種類・程度を確認しベネミール㈱と共有のもと間違いが起こらないよう個人カード、一覧表作成等見直しを行った。
- ・利用者、職員とも敷地内禁煙、就業時間内禁煙を実施。

■新型コロナウイルス感染症対策

- ・新型コロナウイルス対策のため手指消毒・うがい及びマスクの着用を職員は義

務化、利用者にも習慣化するよう努めた。

- 新型コロナウイルス及び他の感染症予防の観点から、次亜塩素水を空中噴霧する装置を事務所に設置・使用した。
- 手指消毒用の薬品を玄関等に常時設置した。
- 階段の手すりやドアなど皆がふれるところを定期的に消毒した。
- 事務所、作業室、食堂等を換気扇や窓の開放に努め空気の流れをつくった。
- 玄関に利用者をはじめ職員、来往者に自動的に体温を計測するサーモカメラを常時設置した。
- 新型コロナウイルス感染症対策のマニュアルを作成し、職員に周知徹底を実施。
- 利用者、家族には新型コロナ対策の方針書及び感染症予防対策について徹底していただけるように説明書を適宜発出した。

5：食事サービス

一食660円（消費税変更により）で希望者に提供。但し、給食体制加算の対象者は1食300円（食材料費分）で提供した。給食提供加算が300円なので差額の60円は事業所が負担した。

利用者から給食委員を選任し利用者の要望・リクエストメニューを毎月の給食会議で献立等に反映させた。

その他、毎月の季節感を取り入れた食材やメニューを給食会議で協議し献立に組み入れた。また希望者にはエネルギー制限食を提供した。

＜給食会議メンバー＞

- ベネミール管理栄養士
- ベネミール調理員（2人）
- 利用者（2人）
- ハローファクトリー職員

6：送迎サービス

1日の利用時間の中で長時間を送迎車で過ごすことの無いよう、送迎ルートを見直した。

ルートは、郡・岡南方面、妹尾・興除方面、中区役所方面の3ルート実施している。職員の時間外勤務の短縮のため、中区役所方面は運転手を雇用している。

7：防 災

火災による避難訓練と年1回の総合防災訓練及び南海トラフ地震による津波避難訓練1回を実施。また消防法で定められている年2回の消防設備の点検（内、1回を消防署に報告）を実施した。

- ・火災避難訓練
 - ・地震・津波避難訓練
 - ・消防設備点検 年2回（アルソック）
 - 施設を区割りし、区画別に管理担当者の名前を記載した札を掲げ、担当意識を持たせるようにした。
 - 防火管理者を設置
 - その他
- 岡山市の「災害時要援護者避難支援台帳の登録申請」を実施。
- 【対象者】（１）ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の人（２）障害のある人（３）介護が必要な人（４）特定疾患医療受給者証を持っている人など
- 地域の「藤田錦六区町内会 総合防災訓練【感染症予防から中止】

８：支援体制（職員配置）

職員配置体制は指定基準を上回るよう配置した。

職員配置状況【人員数は常勤換算の員数】

就労継続支援Ｂ型	実配置人員（目標 達成指導員含む）	配置基準 目標工賃達成指導員配置
ハローファクトリー （重度者支援体制）	7.5人	5.5人

９：会 議

支援課題の検討・協議をはじめ必要な各種会議を実施した。

①個別支援計画会議

利用者一人一人に適切な支援をするため、支援計画の策定、見直しに係る会議を定期的に実施した。

②作業別会議

毎月１回以上の実施。各作業別に生産活動の収支状況、利用者工賃の協議を行っているほか、作業課題の協議として実施した。

③ケース会議

各会議で協議にあがる利用者支援上の課題に対して行った。日々の申し送り時や事業班会議では質・量とも不足する案件は、別途ケース会議を設け課題や対応の共有化をはかった。

④職員会議（全体）

月１、２回実施：支援状況の確認、作業別会議の報告、行事の立案、職場内研修、利用者工賃の協議等総括的協議の場として実施した。

⑤工賃向上会議

工賃向上計画にそって現状把握、進捗状況、課題の整理等を適宜実施した。

⑥申し送り

一日の全ての報告とともに、事故報告、ヒヤリ・ハット等の緊急的課題協議の場として毎日実施した。

⑦その他

- ・給食会議（毎月月初）
- ・担当者的会議（適宜）利用者を中心とした他機関と合同会議
- ・委員会会議（適宜）
- ・事業間を横断した工賃向上や食品会議（毎月）

10：研 修

【外部研修】

日々の業務を通して学ぶことは基本であり重要であるが、現場を離れることにより自己を振り返り、反省とともに新しい知識や動機付けに施設外研修はなくてはならず、支援者として質的向上のきっかけが得られるよう以下の研修に参加した。

研修名
中堅職員重点テーマ強化研修
チームリーダー重点テーマ研修
SDGs 研修会
腰痛予防対策講習会
おかやま福祉互助制度の今後の運用（改正）について
販売促進デザイン向上セミナー
改正職員衛生対策セミナー
コーチング研修
食品表示セミナー
生活困窮者自立支援事業研修会
農福連携推進セミナー
食品衛生研修会
社会福祉法人役員セミナー
障害者虐待防止・権利擁護研修
岡山県キャリア形成訪問研修 ・福祉の現場における保護者・家族のクレーム対応 ・身体拘束廃止に向けて何ができるか

12：地域交流

※施設団体として町内会に加入している

※地域共生社会において、その有効性を向上させるため以下の地域主催行事に参加し地域団体及び住民との交流を図った。

- ・藤田クリーン作戦（岡山市）清掃活動⇒ 実施
- ・支援学校の実習受入れ ⇒ 実施
- ・福祉系大学・専門学校等の資格に係る実習受入れ⇒ 実施

※ 地域のお祭り、防災訓練、職場体験等はコロナ感染症対策のため中止となった。

13：苦情受付

苦情受付に男女2名の専門員を配置し、苦情、意見、要望の申出をしやすくした。

＜申出件数……1件＞

2020年11月 苦情（支援内容について）

14：虐待防止

平成24年10月より「障害者虐待防止法」が施行されている。

虐待の禁止だけでなく、事業者として防止策を講ずる責務を負っていると共に発見した場合は岡山市等に通報義務を課せられている。

＜通報件数……0件＞

＜発見件数……0件＞

15：その他（危機管理）

事故は充分に気をつけていても起こりうるものである。しかし過去の事故やヒヤリ・ハットの事例から未然に防止できる事案もあることを踏まえ事故等が起きるたびに原因を精査し、改善案を職員全員で共有した。

■ヒヤリ・ハット…無し

■事 故 …… 4件

2020年	6月	車両物損事故
	12月	利用者の作業中の怪我
2021年	1月	利用者の帰宅時の事故
	2月	利用者の作業中の事故

16：資 料

利用者状況（所轄の福祉事務所別）

（令和3年3月31日現在）

福祉事務所	利用者数
岡山市健康づくり課	0
岡山市北区中央福祉事務所	3
岡山市中区福祉事務所	3
岡山市南区西福祉事務所	16
岡山市南区南福祉事務所	12
玉野市福祉事務所	1
合 計	35

2020年度 入・退所状況

	人 数	理 由
入 所	0名	なし
退 所	1名	体調不良

利用者状況（年齢別）

（令和2年3月31日現在）

年齢／性別	男性	女性	合計
20歳未満	1	0	1
20歳～24歳	3	1	4
25歳～29歳	2	4	6
30歳～34歳	2	6	8
35歳～39歳	2	2	4
40歳～49歳	6	3	9
50歳以上	2	1	3
合 計	18	17	35

※ 平均年齢【35.6歳】